

岩手県

地域移行推進の取組



岩手県では、障がい保健福祉圏域ごと、地域の実情に合わせて地域自立支援協議会等と連携をしながら、精神障がい者の地域移行を進めてきました。

保健・医療・福祉が連携した地域の支援体制の充実強化を図る取組に力を入れています。

1 県又は政令市の基礎情報

岩手県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- ・多職種による「精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修」

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・精神障害者地域移行・地域定着推進連絡調整委員会の設置（県・圏域）
- ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の実施（3圏域）
- ・地域移行希望等調査の実施

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（H31年4月時点）	9	か所		
市町村数（H31年4月時点）	33	市町村		
人口（H31年4月時点）	1,230,589	人		
精神科病院の数（H31年4月時点）	21	病院		
精神科病床数（H29年6月時点）	4,396	床		
入院精神障害者数 （H29年6月時点）	合計	3,615	人	
	3か月未満（％：構成割合）	616	人	
		17.0	％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	804	人	
		22.2	％	
	1年以上（％：構成割合）	2,195	人	
	60.7	％		
	うち65歳未満	1,029	人	
	うち65歳以上	1,166	人	
退院率（H28年6月時点）	入院後3か月時点	68.0	％	
	入院後6か月時点	86.0	％	
	入院後1年時点	94.0	％	
相談支援事業所数 （H31年4月時点）	基幹相談支援センター数	7	か所	
	一般相談支援事業所数	51	か所	
	特定相談支援事業所数	107	か所	
保健所数（H31年4月時点）	9	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（H30年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	1	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H●年●月時点）	都道府県	有・無	1	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	9 / 9	か所/障害圏域数
	市町村	有・無	9 / 33	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

1 県全体の協議の場の設置

岩手県精神障がい者地域移行・地域定着推進委員会
（県自立支援協議会地域移行・相談支援部会に位置付け）

2 障がい保健福祉圏域ごとの協議の場の設置

- ・ 医療機関、相談支援事業所、行政機関等地域の関係機関・団体に構成し、課題等の共有や協議を実施（社会福祉法人等に委託）
- ・ 3つの障がい保健福祉圏域において、圏域単位の研修会や家族支援を実施

3 人材育成

- ・ 精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修（基礎研修） 年1回
- ・ 精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修（フォローアップ研修） 年1回

4 地域自立支援協議会の体制強化、市町村支援の取組

- ・ 地域移行希望調査の実施
精神科病院から地域移行を希望する者のニーズ等を調査・把握、市町村に情報提供

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

年度	事業内容
H18年度	・精神障がい者退院促進支援事業の手引き作成・配布
H19年度	・精神障がい者退院促進支援事業の手引き作成・配布 ・自立支援員の配置(委託 全圏域)【～H24年度まで】 ・地域体制コーディネーターの配置(委託 全圏域)【～H25年度まで】 ・地域移行に関する専門研修の実施
H20年度	・地域移行に関する専門研修の実施
H21年度	・退院支援や地域の支援体制を強化する目的で、協議の場「地域委員会」を設置(委託 全圏域)
H24年度	・精神障がい者の参加による地域住民との交流事業の実施(相談支援事業所委託) ・精神障がい者アウトリーチ推進事業の実施(病院委託)
H25年度	・精神障がい者の参加による地域住民との交流事業の実施(相談支援事業所委託) ・精神障がい者アウトリーチ推進事業の実施(病院委託) ・高齢精神障がい者地域移行支援事業の実施(病院委託)
H26年度	・精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡調整委員会(地域委員会)の設置(9圏域・委託により実施) ・高齢精神障がい者地域移行支援事業の実施(病院委託)
H27年度～	・精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修の実施(県直営)
H30年度	・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の実施(1圏域)
H31年度	・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の実施(3圏域)

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜平成30年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (H30年度当初)	実績値 (H30年度末)	具体的な成果・効果
① 会議開催回数	36回	47回	各圏域において、年4回以上会議を開催し、精神障がい者の地域移行・地域支援について、課題の共有や協議を実施した。
② 研修を開催し、支援者の資質向上を図る	年2～3回	年2回	研修企画委員で研修内容を検討し、グループワークをメインとした研修会を開催した。 ・基礎研修 1回（参加者 112名） ・フォローアップ研修 1回（参加者 70名）

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

平成19年度から全障がい保健福祉圏域内に地域自立支援協議会が設置(広域、市町村単包含む)。平成21年度からは、全障がい保健福祉圏域ごとに退院支援や地域の支援体制を強化する目的で「地域委員会」が設置され、平成26年度からは、精神障がい者地域生活支援広域調整会議等事業により地域委員会を設置し、地域の支援体制の構築に取り組んでいる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
		行政	協議の場への参画等
医療、福祉(障がい、介護)・行政(保健、福祉)による連携体制の強化	障がい保健福祉圏域ごとに設置している協議の場において、精神障がい者の地域移行支援に係る体制整備、課題の共有等を行う。	医療	〃
		福祉	〃
		その他関係機関・住民等	〃
		行政	協議の場への参画等
支援者の人材育成	支援者の資質向上を図るため、精神障がい者の地域移行・地域生活支援に関わる支援者を対象に、基礎研修及びフォローアップ研修を開催する。	医療	〃
		福祉	〃
		その他関係機関・住民等	〃
		行政	研修会への参加、研修内容を受けての実践等

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和元年度末)	見込んでいる成果・効果
① 協議の場開催回数	47回	36回	圏域における連携体制の強化
② 研修会の開催回数	2回	2回	支援者の資質向上

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
H31年4月 ～R2年3月	協議の場の設置	障がい保健福祉圏域ごとに設置している協議の場において、精神障がい者の地域移行・地域生活支援に係る体制整備、課題の共有等を行う。
R1年 9月～12月	研修会の開催	支援者の資質向上を図るため、精神障がい者の地域移行・地域生活支援に関わる支援者を対象に、「精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修(基礎研修・フォロー研修)」を開催する。 研修内容の企画、立案等は、研修企画委員において検討する。